

【周知】

学校安全担当職員へ回付し、貴管下の学校（園）への周知をお願いします。

青教ス第179号

令和7年5月12日

各市町村教育委員会
学校安全主管課長 殿

青森県教育庁
スポーツ健康課長
(公印省略)

学校教育活動等における熱中症事故の防止について（通知）

このことについて、令和7年5月8日付け7教参学第12号により文部科学省及びスポーツ庁から別添写しのとおり依頼がありました。

つきましては、貴管下の学校（園）に対し、本通知を周知していただき、学校において健康被害を防ぐため、教職員や部活動の指導者等で共通認識を図ること、それほど気温の高くない（25～30℃）時期から適切な措置を講ずること、暑さ指数（WBGT）に基づいて活動実施を判断することなど、学校管理下における熱中症事故防止のため、適切な措置が講じられるよう御指導をお願いします。

また、「学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引き（令和6年4月追補版）」の中には、各学校における熱中症事故対策のポイントを整理・確認することに役立つチェックリストが収録されておりますので、効果的に活用くださるようお願いします。

担当 体育・健康グループ
指導主事 伊藤 良太
TEL 017-734-9908
FAX 017-734-8275

【周知】

学校安全を担当している教員への回付をお願いします。

青教ス第179号

令和7年5月12日

各県立学校長 殿

スポーツ健康課長

(公印省略)

学校教育活動等における熱中症事故の防止について（通知）

このことについて、令和7年5月8日付け7教参学第12号により文部科学省及びスポーツ庁から別添写しのとおり依頼がありました。

ついては、貴校教職員等に対し、本通知を周知していただき、学校において健康被害を防ぐため、教職員や部活動の指導者等で共通認識を図ること、それほど気温の高くない（25～30℃）時期から適切な措置を講ずること、暑さ指数（WBGT）に基づいて活動実施を判断することなど、学校管理下における熱中症事故防止のため、適切な措置を講じていただきますようお願いいたします。

また、「学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引き（令和6年4月追補版）」の中には、各学校における熱中症事故対策のポイントを整理・確認することに役立つチェックリストが収録されておりますので、効果的に活用いただくとともに、当該手引きを参考に必要に応じて危機管理マニュアル等の見直し・改善を図るようお願いいたします。

担当 体育・健康グループ
指導主事 伊藤 良太
TEL 017-734-9908
FAX 017-734-8275